

(別表)

「京都市庁舎に設置する対応カウンター」の企画・設計及び製作業務提案に係る選定基準

評価項目		評価事項	配点	評価及び基準点										
実施体制	配置人員数	業務遂行に十分な人員が確保されているか	10 点	A (10 点)	十分			B (5 点)	適当			C (0 点)	不十分	
	スケジュール管理	製作スケジュールに無理・無駄がないか。	10 点	A (10 点)	十分			B (5 点)	適当			C (0 点)	不十分	
業務実績	類似業務の実績	類似業務の実績の有無, 内容	10 点	A (10 点)	類似性の高い実績 2 件以上	B (7.5 点)	実績 3 件又は類似性の高い実績 1 件	C (5 点)	実績2 件	D (2.5 点)	実績1 件	E (0 点)	実績なし	
	企画・デザイン能力	過去の実績における企画力, デザイン能力	10 点	A (10 点)	非常に優れている	B (7.5 点)	優れている	C (5 点)	普通	D (2.5 点)	やや劣っている	E (0 点)	劣っている	
業務提案	業務の理解度	業務の目的・趣旨を十分に理解しているか	10 点	A (10 点)	非常に優れている	B (7.5 点)	優れている	C (5 点)	普通	D (2.5 点)	やや劣っている	E (0 点)	劣っている	
	提案の的確性	業務の目的を達成するために的確な提案がされているか	10 点	A (10 点)	非常に優れている	B (7.5 点)	優れている	C (5 点)	普通	D (2.5 点)	やや劣っている	E (0 点)	劣っている	
	提案の独創性	業務の質の向上に資する独自の提案であり, その内容は妥当なものか	10 点	A (10 点)	非常に優れている	B (7.5 点)	優れている	C (5 点)	普通	D (2.5 点)	やや劣っている	E (0 点)	劣っている	
見積金額		受託見積金額に応じて配点を行う	20 点	最低価格を提示した者：20 点 それ以外の者：最低提示価格／自己提示価格×20 点										
市内中小企業の受注等の機会の増大		京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業である	10 点	市内中小企業：10 点 それ以外：0 点										
(加点項目) 京都産材の活用		京都市域産材「みやこ桧木」を活用しているか	10 点	A (10 点)	大部分に使用している			B (5 点)	一部に使用している			C (0 点)	使用していない	

最低選定基準点は 60 点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。